

保護者・地域の皆様へ

～ 福島市教育委員会からのお願い ～

令和 2 年 6 月

福島市教育委員会

日頃より本市の学校教育の充実・発展にご協力・ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大による国・県の要請を受け、教育委員会といたしましては、児童・生徒の健康・安全を考え4月8日から5月24日まで臨時休業措置をとってまいりました。その間、保護者・地域の皆様には、児童・生徒の家庭学習への支援、感染予防対策への協力等、大変お世話になりました。改めて感謝申し上げます。

6月1日からは、学校が全面的に再開となり、子どもたちの賑やかな声が戻ってきました。今後とも、手洗いの徹底、マスクの着用、さらには「3密」の回避等、感染予防対策を講じて教育活動を継続してまいります。

つきましては、臨時休業によって実施できなかった授業時数を確保し、児童・生徒の学習の充実を図るため、本年度に限り8月7日（金）までを授業日とし、夏季休業を下記のとおり短縮いたします。感染予防対策に加え、熱中症等の予防にも十分配慮して教育活動を行ってまいりますので、保護者・地域の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 本年度の夏季休業期間

8月8日（土）～8月21日（金） 14日間

※ 夏季休業後、最初の登校日は8月24日（月）となります。

2 その他

- (1) 夏季休業期間の短縮により授業を行う日には給食を提供いたします。
なお、その間の給食費は各学校ごとに集金をいたします。
- (2) 今後の感染状況等により短縮期間が変更になる場合には、改めてお知らせいたします。